

第13回「政策推進作業部会」議事概要

日時 平成26年1月31日（金）14:00～16:20
場所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用 1214 特別会議室
出席者 委員：常本部会長、阿部委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、佐藤委員、
篠田委員、本田委員、丸子委員
事務局：小西内閣審議官、内閣参事官ほか
傍聴：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省ほか

冒頭、吉川貴盛アイヌ政策推進会議座長代理より御挨拶

オブザーバー出席者紹介

○ 北海道、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構、一般財団法人アイヌ民族博物館。

議事

1. 「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営の基本方針について

(1) 整備及び管理運営の基本的な考え方について

① 事務局より主な論点及び公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構並びに一般財団法人アイヌ民族博物館から事前に提出のあった意見について説明。

② 主な意見

○ 象徴空間はアイヌ有識者懇談会報告書を踏まえ、アイヌ文化復興等のナショナルセンターとして安定的に管理、運営できるよう、博物館あるいは公園などの施設管理だけではなく、象徴空間の機能として実施する文化伝承や体験交流などの取り組みについても、基本的には設置主体である国において担うべきもの。

ただし、象徴空間における文化伝承等の活動の成果や効果を道内の他地域に波及させていくことは大変重要であると認識しており、象徴空間と道内の他地域とのネットワークに向けた取り組みなどについては、これまでも国と協力しながらアイヌ文化振興・研究推進機構への支援などを通じて取り組んでおり、今後ともそういった取り組みを積極的に進めていくことで地元自治体としての役割を果たして参りたい。

○ 事前に提出した意見書に補足させていただく。17年間アイヌ文化振興法の指定法人としてアイヌ文化振興施策に取り組んできたところであり、これまでの取組と象徴空間の関係について具体例で申し上げると機構では現在白老地域をはじめ道内4地域でイオル再生事業に取り組んでおり、中でも白老については拠点性を持たせている。具体的には1期3年間、約5名の枠で、若手のアイヌの方の人材育成に取り組んでいる。象徴空間においては、拠点性を大事することが1つのメルクマールになると思われるので、従来の私どもの取り組みをより高度に発展させていくということになるのではないかと。なお、白老以外イオル地域や事業予定地域については引き続き機構が役割を担う必要がある。このような役割分担と連携が大事ではないかと考えている。

一体的運営については、象徴空間はたくさんの機能、施設が備わることが想定されているので、全体を束ねる司令塔のような機能が必要であるという認識を持っている。

安定的な運営体制の確保については、どういう受け皿を構築するにしても、やはり安定的な財源をどう確保していくのかが非常に大きな課題になると思うので、十分検討していただきたい。もちろん、自主財源の確保についても同時に求められるので、自主財源の確保を促す仕組みの検討も必要であると考えます。

○ まず、アイヌ民族の尊厳を尊重するよう対話のプロセスをもっと大事にしていきたいと考える。

象徴空間については、世論調査の結果を踏まえてもっと教育、広報、そして人材育成という三本立てで重点的に事業を展開していく必要がある。

民間の博物館では財源が乏しいこともあり、財団法人を設立してから今年で37年になり、昨年の5月に来館者が1,800万人を突破したが、それでもまだアイヌ民族の理解というのは乏しい状況にある。

やはり国が責任を持って象徴空間、アイヌ文化復興のナショナルセンターを設置することによって、先導的でより象徴的な事業を全国的に展開できるのではないかと。

管理運営に関しては、国の政策で行うことで単なる地方の自治体、単なる地方の財団が担うものではないのではないかと。

積極的な広報活動については今すぐできることもあると思う。「イランカラプテ」キャンペーンも行われているが、道内に来道する修学旅行生の数というのは見過ごすことはできないと考えているが、現状、アイヌ施設を利用している修学旅行というのはそれほど多くはないのではないかと。実際に修学旅行の人気ナンバーワンは京都で、沖縄、北海道と続くので、修学旅行生で来道する学生に国の補助制度などで、阿寒や平取、白老などのアイヌ文化施設をまず利用していただきながら2020年の象徴空間のオープンに向けた普及啓発を行っていくというスケジュールを組むことも可能ではないかと思う。

アイヌ文化振興法の枠組みで財団が事業を行うというのは一つの手法かもしれないが、アイヌ民族としてもこれまで博物館を経営してきた立場としても、将来的に大きな不安が残ると考える。有識者懇談会報告にあるように、先住民族政策へかじ取りしていただき、きちんと国の責任において新たな法人を創設していただき、将来的にアイヌの子弟、アイヌの伝承者、象徴空間を利用する国民がアイヌ文化により深い理解を得られるような政策をとっていただきたい。

- 中核施設が象徴空間でイオル地域がその連携地域として欠かせないのではないかと。2020年まで完成というタイムリミットとその後のことを考えると文化振興法や既存の施策等でやっていけるのかを考えることが必要。

また、アイヌの足腰を強くするということを基礎に考えて、人材育成・文化伝承・体験交流や研究など各項目について、アイヌが自ら主体的にやることができるように百年の計で考える必要がある。

- アイヌ文化振興法を改正して象徴空間を法に組み込むのは非常に有意義だと思うが、さらにアイヌの主体的な関与を考えると北海道アイヌ協会や協会以外のアイヌの参画の位置づけが必要。アイヌを先住民として位置づけた仕組みとして、アイヌ文化振興や象徴空間そして生活支援も含めた基本法に統合するなどして欲しい。
- 象徴空間におけるさまざまな事業、機能と、従来アイヌ文化振興法のもとで行われてきた文化振興事業との関係をどう考えるかに関連して、アイヌ文化振興法はアイヌ民族の先住性を立法の動機としない法律であり、国会決議、官房長官談話以降そのままでは維持できないので、いずれにせよ文化振興法の改正等は必要であるとする。
- 先日開催された北海道アイヌ協会の理事会では、象徴空間について協会では当初から白老に象徴空間をつくり、他の地域とのネットワークを大事にしたいということを申し上げており、今のところネットワークについて非常に不明確であることや部会での議論がアイヌ協会や理事会、そして全国のアイヌにしっかりと発信されていないということも含めてアイヌの関与についても曖昧であることが相当な議論になった。また、遺骨の問題についても大学等が保管する遺骨の調査結果についても北海道アイヌ協会の理事会にきちんとした報告がないのではないかと議論もあった。要するに、象徴空間の機能や運営にアイヌがどこまで関われるのかということについて非常に議論があり、アイヌ民族が主体的に先住民族として関われるようにして欲しいという意見があったことをまずお伝えする。
- アイヌ文化振興法の改正については、やはり生活支援をどのように組み入れるかを考えていく必要がある。生活もできないのにどうして文化ができるのだという話は過去からずっと続いている。先住民族であることを国が認めていることを含めてきちんと示して欲しい。
- 象徴空間はナショナルセンターであり、博物館を含めて扇の要だという大前提があり、当然のことながら、アイヌの人たちを核として、その核であるアイヌの人たちが十分にそれを担えるような場にするのを第一に考えなければならない。

人材育成、文化伝承について一番の問題は、生活が安定しなければ文化伝承ができないということであり、若い人たちだけでなく伝承者である年配の方に対価を払いながら教えていく立場をどうつっていかも考える必要がある。つまり、アイヌ芸術学院とか、アイヌ伝承学院のようなところで講師として年配の方を雇用して、若い人たちを担い手として育成していくような場もつくる必要がある。

であると考え。また、各地域の若い人たちの育成のためにもそういった場が必要ではないかと思う。

また、象徴空間を白老につくり、そして、アイヌ民族博物館がその中核になるというのは当たり前として議論されているが関係省庁やアイヌ政策推進会議はアイヌ民族博物館と今まで具体的な話し合いの場を持ってこなかったのではないかと思うのでこれからの議論については、アイヌ民族博物館には積極的に関わっていただくことを考えていかなければいけない。

- 各地域との連携については本当に重要だと思うし、慎重に進めるべきだと思う。アイヌ文化博物館を活かしながらどうあるべきかを考える必要がある。
- ネットワークとの関連ですが、効果的な補完関係を構築すべきではないか、各地域のものを紹介すべきではないか、というのはそのとおりだが、北海道全体のアイヌや道外アイヌ、あるいは樺太も含めて考えるということになると今までの政策は、道、市町村、機構という枠組みであったが、これからは関係している人を横並びにして連帯を図らなければいけない。各地域との連携についてもイオル再生事業や文化振興法だけではなくて、新しい組織をつくったり、加えていく必要がある。

また、これを長続きさせるためには、次の世代の参画が必要。地域と世代、次の世代にバトンタッチしていくことをその組織の役割としてもらいたい。そういった組織が整えば世界の先住民から見ても日本の先住民の取り組みというのは非常に先進的だし、新しい共生の営みだと思われるのではないかな。

- アイヌからは、北海道アイヌ協会の理事長がアイヌ文化振興研究推進機構の副理事長となっているが、象徴空間についても、先住民族の博物館などの施設は世界的な例を見ても必ず先住民族がリーダーとなっているにも関わらずなぜ日本ではそうならないのかということを厳しく指摘されている。象徴空間全体を一体的に運営するのであれば、北海道アイヌ協会の理事会でもトップは当然北海道アイヌ協会理事長とする方向で検討されるべきであるという意見があった。

また、遺骨の慰霊については、全国の博物館にもあるかもしれないが、遺骨を集約することになれば、その管理及び慰霊を行うは当然先住民族であるアイヌであり、管理運営についてはアイヌがしっかりと関わるべきである。

- どうしてもアイヌイコール北海道という言い方で話が進んでいるが、こういう会議でも北海道ばかり連呼されても困るし、この場で申し上げることではないがアイヌ協会の冠も北海道ではなくて日本とすげかえて欲しいと思っているくらいであり、アイヌは日本の先住民族であるという国会決議からもう6年近く経っているので、日本の先住民族アイヌという観点から議論を行って欲しい。象徴空間にアイヌが関わるのは当然だが、どうしてもアイヌ協会とかアイヌ文化振興・研究推進機構などが主体的にとおっしゃるが、道外のアイヌも含めた公平な目で監視体制をとるシステムをつくらないと数年前の新聞記事を騒がしたようなことが起きるのではないかな。

また、遺骨の慰霊と保管については、研究者たちがアイヌの研究を進めることも大切で研究したいという気持ちも分かるが、保管と慰霊を別としたら、知らない間に遺骨がぐちゃぐちゃになったなどというのもすごく腹立たしいこと。私としては、できれば土にかえしたいと思っており、たとえ土にかえせなくて保管せざるを得ないのであれば、必要最低限の方法で守ってあげたい。余計な手には触れさせたくないし、汚されたくないという思いも含めて、絶対保管はアイヌが主導権を持って関わるべきであるし、それを監視し続ける必要があると思っている。

- 遺骨に関する施設は保管すると同時に慰霊の場でもある。これはポロト湖畔の各ゾーンの中に置くのは異質である。また、全体の管理体制の中で遺骨に関する施設は、博物館等に置くのではなく、別の組織と言うか、別の管理部署というのを設けるべきである。博物館・公園と遺骨の保管・慰霊の場とは、ゾーンを分けて考えるべきである。
- 別に分けるという話の具体像が見えていない段階ではあるが、アイヌの人たちの管理がきちんと見える組織でなければいけないという意見があり、その形が保障されるのであれば、どこに保管するかということはそれほど問題にならないのではないかなと思う。

特に実際は、象徴空間に集約後は研究以外の場面においても遺骨にアクセスしなければならない部分も出てくるかと思うので、完全に切り離した形はむしろ不適当であると思う。

- アイヌの遺骨については、今後に渡って何をしなければいけないというかなり難しい問題があり組

組織として対応しなければならないと思うが、実務としては、アイヌの遺骨以外の遺骨を管理している博物館はたくさんあるので、博物館の中に一体化することに問題があるとは思わない。

- 象徴空間において中心的な研究機能を果たすであろう博物館の組織との関係については、副葬品まで含めた話になると思うので、別にすることはかなり難しいのではないかと、管理そのものがむしろ難しくなるのではないかとと思う。
- 遺骨に関しては慰霊の場でもある。これは研究目的にも使用する。ただし、アイヌの許諾を得てという前提であり、これはアイヌの管理のもとに置かれた上で、遺骨の個体の特定などの返還のための基本的な調査をする場ということにおいて必要であり、そのための研究員は当然必要である。このような機能を置く施設は、例えば象徴空間の全体の組織の中の遺骨管理部などといった部門をつくるなど博物館の活動とは別な方向で考えていかなければいけないと思う。博物館はアイヌの人々の歴史や文化そして現在の状況を突き詰めるもので、人の歴史というものは博物館にはそぐわないのではないかと考える。
- その人のルーツ、その人の食生活など副葬品も含めて私は骨から学ぶものであり、過去においてもずっとそうだったと思うし、将来にわたってこのことは絶対にアイヌ民族の理解のためにも必要であると思う。5年くらい前に北海道アイヌ協会の理事会できちんとそういうことをやるべきだと、やってルーツをきちんとすべきだということが決議されている経緯もある。象徴空間における博物館でこういった調査研究を行うことは義務だと思う。
- アイヌ民族の主体性について特に若い人たちを育てるということや年長者を育てるという話があった。また、人材育成という観点からの話もあったが、札幌などには相当数のアイヌがいるが、生活が大変であるという理由で若い人たちが関わってこられないという状況がある。だから、意外と、これは言い方が悪いが、札幌の若い人たちで自分1人で暮らしている人は、家賃も払って生活をしていかなければいけないということがある。これは田舎に行って、自分のお父さん、お母さんのところにいるのであれば家賃はかからないし生活もそんなに大変ではないので文化もやることができる。若い人たちが札幌に出てきて文化をやるのは大変なことであり、文化伝承のために若い人をどうやって育てるかということと非常に関連すると思うので、この方策について考えていかなければいけない。
- 管理運営業務については、国の事業として先住民族対策として行うので、先住民族に担わせるべきだというのは言葉としては良いと思うが、長い目で見ると他の施策と同じように一般競争入札の方法をとった方が良いと思う。5年か10年という短期的な施策であれば、アイヌを優先していただいた方がよいが永久に続くということであれば民族共生の象徴となる空間なので共にあるべきだと思う。
- 公平にというのはすごくそのとおりだと思うが、現在の道内にしろ、道外にしろ、アイヌは本当に貧困にあえいでおり、仕事がしたくてもない。道内で働きたくても働けないので生活できなくて道外に出てきた人もたくさんいる。また、札幌に限らず1人で暮らすことは日本全国どこにいても大変なことであり、自分の生活を守るのが精一杯で、アイヌのことをやりたくてもやれない、アイヌのことをやりながら生活できるのであれば、好き好んで本州にいるわけではないというアイヌもたくさんいるし、働きたいという人もいる。公平性の観点から入札でというのは至極もっともであり、その方が良いとは思いますが、スタート地点では、まず就職できていないアイヌの人たちを象徴空間で雇用してほしい。その中でアイヌの人たちが競争社会の中で勝ち抜いていく基盤をつくらせれば良いのではないかとと思う。
- 道外アイヌからは、現在も名目としてアイヌ文化振興研究推進機構の運営委員の1人として参画しているが、象徴空間の管理運営については、本当に名目として1人ではなく、また、道内のアイヌ道外のアイヌも含めて私利私欲に走るのではなく公平な物の見方と考え方のできる人を直接そこで働かないにしても管理体制をチェックする位置づけとして参画させて欲しい。
- 運営に関するアイヌの主体性を担保することについては、事業計画の策定や、計画の実施の両方ともにアイヌが関与していく必要がある。また、世代間で意見を述べ自分たちでも運営に参画するという実体験を通した参画の在り方によって、主体性や自主性を育み、経験を積み重ねることで厚い人材の層を作っていくというような関与の方法についての工夫が必要ではないかと思う。例えば世界で一番大きいNGOであるロータリー財団はで海外交流を行う若者たちをローテックスと言うがこのローテ

ックスは交流に行った人が次に行く人に指導するという先輩が後輩を指導するサイクルを確立し人材の層を厚くしている。また、商工会のJCのように若い世代で組織を運営し、そして商工会全体の意思決定するところに意見を言っていくというような取組が参考となるのではないかな。

また、イオル地域との関係についても同じように各地域の主体的な運営への参画が必要ではないかと考えており、いろいろ工夫しながら主体性の確保のための仕組みづくりが必要と考える。

- 各地域の運営主体の参画の在り方について具体的には、自転車での例えになるが、象徴空間がバブで、中核施設がコアであり、各イオル地域がリムであり、タイヤはサハリンアイヌやそこに関係し得るアイヌの人々、歴史資料や地域の自治体の動きであるというイメージ。そして、そのところに世代という考えを組み込んで主体性を持った運営への参画についての仕組みを作っていけばよいと思う。

また、仮に理事会組織のようなものが設置されたときには地域代表的な椅子とか席を確保するという考えもあるだろうし、両方の考え方を合わせてということもあるかもしれないので、ここで決め打ちするのではなく、そういうものを担保することによってアイヌの参画あるいは意見の集約などが図られるように考える必要がある。

- 博物館についてのこれまでの議論は博物館を担ってこられた先生や中核となっている検討してきた方々で行われておりこのような議論は必要であるが、アイヌの若い人たちが象徴空間における博物館づくりのあるべき姿について具体的な視点を持って考えたり、研修に行ったり、ワーキンググループでこういう博物館を自分たちは担っていきたいというようなものを出していく経験は余りなかったのではないかな。今までのアイヌの若い人たちは、アイヌの若者としてどう生きていきたいかという意見を求められることは多いが、具体的にそういう議論を重ねて作業してというような経験は余りないと思う。札幌大学のウレシパ奨学生のはほとんどは学芸員の資格を取得しており、博物館を将来の自分たちの進路として夢を持って見ていると思うがそのためのトレーニングができていない状況であり、具体的な動きとして博物館の検討作業の中でそういう機会があってもよいのではないかな。
- 博物館の検討委員会でもお話ししたが、世界遺産であるカナダのアルバータ州のバッファロー・ジャンプ博物館について紹介する。そこでは、イヌイトやインディアンの子供たちが夏や冬休みの間そこに来て、観光客に対して自分たちが先住民であることやアイデンティティについて自分が学んだことを自分の言葉で説明するという来館者と一緒につくっていく体験カリキュラムがある。運営にかかわるシステムづくりにもこのようなボランティアの参画や研修ということをぜひ取り入れていただきたい。
- 管理運営について、海外の事例としてニュージーランドのテ・パパ博物館では、管理運営の責任者にマオリとノンマオリが1人ずつ就き、ツートップで管理運営に当たっているという例もあるので、いろいろな考え方があり得ると思う。
- 象徴空間の運営は、国が主体的に関わるとなっているので、財源等も国が負担するのは当たり前でありこれは強く申し上げておく。

地方自治体については、財源がないのであれば知恵と人と物を出すべきであると強く申し上げたい。例えば白老などの場合は、ポロトというのはポイントがあって初めてポロトでありポイントとポロトを一体で考えていかなければいけないアイヌの聖地と言っていいぐらいの空間であり、ポイントを取得する際に町が協力することもできるのではないかな。象徴空間を運営していく上で財源に関しては国が絶対的に負担するのは当たり前であるが、それ以外については地方自治体もできることがある。

なお、アイヌの人々は人材や文化、技術、伝承者を出していただくということになると思う。

また、職員を採用については国が主体的につくる施設ではあるが国家公務員試験を引用するようなことがあってはいけなない。ウレシパの卒業生は大学生であるが、国家公務員試験とは別な採用の形態をとしなければ、中卒の子も含めて採用するといった場合に今の公務員試験は絶対になじまないと考える。採用については別枠で考えていただくべきではないかなと思う。

- 職員の採用にあたっての資格をどう考えるかというのは重要な問題であり、施設の設置形態の議論にもつながっていくのではないかな。
- 上記財源等や採用についての意見に全て賛成する。

- 昨年度外のアイヌを対象に職業訓練の受講ニーズについてのアンケート調査が実施され、該当者が少ないということで実施に至らなかったため再調査するという話もあるが、道外のアイヌたちが求めているのは、先ほど話に出たアイヌの学校のようなものであり、自分たちがアイヌのことを堂々と自信を持ってやるためにもそういう場で学びたい、できればそれで生活できるようにしたい、60になっても、70になっても、80の声を聞いても、アイヌのことをやって自分は稼いでいきたというアイヌが道外にもたくさんいる。道外に住んでいると道内で実施しているような刺繍や木彫りを半年間やるなどという機動訓練が仕事につながらないという現実もあってないが、道外のアイヌたちもこれを求めている。

人材については、北海道から離れたアイヌもまた北海道に帰ってきて仕事ができるように、アイヌのことをやりたいという人間はアイヌの学校のようなものに入れるようにして欲しい。

- 職員の採用でアイヌだけに基準を設けるのは逆差別だと受け取られる可能性がある。そのような採用の場合においてはA0という考え方が良いと思っており、特別な能力を持っている人に対する大学におけるA0入試が社会的に認知されているので、特別な能力のある人をA0採用することは、アイヌのことに限らず、これからの日本の社会でも必要であると考えている。
- 職員の採用について、より一般的に言えばアフーマティブ・アクションを導入できるかという話になるのではないかな。我が国でも女性や障害者についてはポジティブ・アクションの名称で採用されており、合理的な理由があれば直ちに違憲とは言えない。
- 自己収入を増やすような取組については、アイヌ施策との関係が出てくると思う。民芸品のブランド化などは現在経産省の事業で行っており、生計を立てることができるような下地をつくっていき、ここで経済活動ができると関係する人が増え裾野も広がっていくと思う。

また、刺繍をつくる人がふえたのは、とりもなおさず機動訓練の20年間の成果でもあり、現在のアイヌ施策の面からこういうような応援ができるのではないかな。

- 中核区域の周辺地域の活用について、象徴空間においてはポロト湖周辺という言い方をしているがこれはポロト湖を中核区域に組み入れているわけであり、周辺地域はポロト湖の東側の3つのゾーンだけが対象ではなく、ポロト湖の奥や周辺の自然休養林の活用も含めて周辺地域と考えていただく必要がある。
- 国有林についてどこまで周辺地域と捉えるかは、川の利用や動植物との関係など活動内容にも関わってくる。また、チャシや仙台陣屋などは和人とアイヌとの関係を象徴的に表すところでもあり、そういうものをどう生かすのかということは検討しなければならない課題となると思う。これまで皆さんが共通して持っているエリアイメージはないのではないかなと思う。
- 先の周辺地域の考え方には賛成であり、私としては登別、苫小牧、千歳も周辺として考えられるのではないかなと思っている。
- 有識者懇談会報告では日本においてどうして先住民族政策が必要であるのか、それは日本国民にとってどういう意味を持つものかということを中心に、理念的、理論的にまとめてられていると思う。そこから出発して具体的に象徴空間が目に見える形になってきたと思うが、先の世論調査の結果を見てもなかなか象徴空間についての理解が進んでいない。今、象徴空間のことだけを広報をしても、国民の心に届かないような気がしており、象徴空間が国民にとってどういう意味を持つのかということを中心に、具体性を持って示していく必要があり、そのために、もう一度前回やったような議論をきちんと行って、その議論に基づいた広報活動を展開していくということが必要であると考えている。
- 象徴空間のことの以前にアイヌ民族をもっと国民に正しく知らせることを最初にやるべきではないかな。アイヌ民族が国会決議で日本の先住民という位置づけになって、どういう現状にあるかということ、明治期に旧土人保護法ができたときのアイヌの状況、そしてこれからどこを目指すのかということ。日本人は、アイヌという言葉は知っているが現在もアイヌは北海道のことであると認識していると思う。だから、アイヌは北海道だけのことでなく、日本全体のことであり国民が認識する必要がある。そうでなく今のままであれば、なぜアイヌにだけ国費でこのような施設をつくるのかという話になり、結局は、何も知らないアイヌ民族に対する嫌な思いだけを広げていくことになるのではないかな。

象徴空間をつくるに至った日本の歴史や明治から現在のアイヌ民族を取り巻いてきた歴史といったアイヌがどういう立場に置かれていて、どういう思いでアイヌ民族の一人一人が声を上げてここに結びついたかということをも国民に知ってもらわなければ、私たちへの今の偏見はひどいものになっても払拭されない。象徴空間に幾ら税金を投入しても、それは一部のそこに関心を持っている人と、そこで働いている人だけのことで、そこから離れているアイヌには、あんなもののために私たちはこんな思いをするのかという人も出てくる可能性が強いと思う。それを限りなくゼロに近づけるには、この場にいる多くの方たちですら、実はアイヌのことを知らないで仕事だからここに来て座っているという人もいると思うくらい日本人はアイヌのことを知っていると知らない、言葉は知っているが北海道のことでしょうということから出た人になかなかお会いすることがないということと思うと、「イランカラナテ」キャンペーンもいい、でも、そのイランカラナテという言葉を使っていた民族のことをきちんと知らせなければ何の話にもならないと思う。

- 象徴空間の整備と並行して、象徴空間の基本であるアイヌ政策そのものの必要性に関する広報が必要だということではないか。
- 先の世論調査でも、アイヌへの差別や偏見の有無について、どちらかというと60～70歳以上の人が平等であると回答している。ところが、20代～30代の若い人で平等でないと思っている人が50%を占めており、これが今の日本の認識である。しかし、逆に言うと、若い人がそう思ってくれているのであればこれからの将来は明るいとは私は思っている。国民の理解のためには、やはり1日も早く象徴空間をつくるべきだと思う。
- 広報活動について、アイヌを理解するには人類学の視点からアプローチするのは非常に有効だと思う。アイヌに限らず、人を、その人の営みを考えていくという視点をなるべく広報の中に入れていきたい。
- オリンピックまであと6年、実質的には5年と思っているので、できるだけ早く現地に準備事務所が必要であると思っているし、土地についてもどうなっているのかと思っている。また、オリンピック開催に合わせるため縮小されることは困るので、建設・運営の予算について縦割りにならず日本の先住民族政策として、政府として予算をお願いしたい。過去の歴史の中で、それは光と影は必ずどんな社会にもあったがお互いにこの日本をつくってきたのですから、異文化、そして民族共生の社会の建設についてアイヌのためによりしくお願いしたい。
- 自分の生まれ育った町でジオパークの認定申請をしたが却下されたことがあった。その申請内容は、和人がそこに来た以降の歴史、そしてその地域の特性だけをアピールしたものであり、それ以前のアイヌの人たちがいた歴史について申請した町ではどのような認識であったのかと思う。その人たちは、和人が入植してきてからがこの町の成り立ちなのだという認識であったのではないかなと思う。アイヌがいることは分かっているがしっかりとした歴史認識がなく勉強していないため、アイヌのことは置き去りにされてきたと思う。つまり、広報活動の在り方については、歴史をしっかり見て、そしてみんな理解してもらえんということが前提になると思う。それが民族共生のための第一歩だと考えるので、皆さんの知恵を出していただき本当に正しい認識でアイヌと和人が向き合えるようにしていただきたい。

(2) 大学等におけるアイヌの人々の遺骨の保管状況について

- ① 次のとおり文部科学省より説明。
- 大学等におけるアイヌの方々のお遺骨の保管状況については、文部科学省から各大学等に対して調査を行い、第12回政策推進作業部会において、平成24年現在で11大学に1,635体、515箱のお遺骨が保管されているという報告をさせていただいた。

その後、昨年11月12日に岡山理科大学生物地球学部において、アイヌの方のものと思われる頭骨1体を保管していることがわかったという報告が、同大学を設置する学校法人加計学園より文部科学省にあり、事実確認を行ったので御報告する。

御遺骨は、成人男性と推定される頭骨1体で、木箱の箱書きによると明治43年に樺太の栄浜にて出土したものとされているが、帰属年代や個人名、大学が保管に至った経緯はわかっていない。先の調査結果は、この御遺骨を含めると12大学に1,636体の御遺骨が保管されているということになる。調査

結果を更新したものをお配りさせていただいている。

② 主な意見

- 日本全体で博物館等もどうなのだろうかという思いもある。アイヌの先祖の遺骨が粗末に扱われていたのではないかとと思うと悲しい、返還等しっかりと筋道をつけていただきたい。

2. 平成26年度アイヌ政策関係政府予算案の状況について

(1) 次のとおり事務局より説明。

- 象徴空間の具体化については、全体で8,400万円となっており、博物館や公園に関する調査や検討を引き続き進めるとともに、新たに体験交流等活動に関する調査検討を行う。

アイヌ文化の振興、普及啓発については、全体で3億3,000万円となっており、アイヌ文化振興法に基づき事業主体である公益財団アイヌ文化振興・研究推進機構を通じて、さまざまな文化振興、普及啓発活動を行うとともに、アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化をも行う。

北海道アイヌ生活向上については、全体で5億500万円となっており、主として北海道が実施されている奨学金、雇用・生活の安定、就職支援などの政策に対する支援を行う。

この他の事業を含めた予算の全体は、9億4,900万円となっている。

(2) 質疑応答

- アイヌ文化振興・研究推進機構では多岐に渡る事業を行っていただいているが、機構の職員数は事業数に見合った人員が配置されているかを心配している。
- 機構には、必要に応じてスクラップアンドビルドを進め事業を実施していただいている。

3. アイヌ政策に関する世論調査の結果について

次のとおり事務局より説明。

- 調査は去年10月24日～11月3日まで、調査員による個別面談聴取で実施し、12月21日に公表された。調査目的は、アイヌ政策に関する国民の意識を調査して、今後の施策の参考とするということで、全国3,000人を対象として回答数は1,745人であった。調査結果の概要については次のとおり。

「1 アイヌについて」95%の方が「知っている」と回答。知っている事項として、先住民族であるという点は68%。知ったきっかけは、テレビ・ラジオなどメディアが51%、学校の授業44%。

「2 アイヌに関する意識について」アイヌのイメージとして、独自の伝統的文化を育んでいるが62%。差別や偏見の有無について、平等ではないと思うが34%。

「3 アイヌに関する施策について」重要だと思う関連施策は、教育が51%、理解を深めるための啓発等が43%、文化継承のための人材育成31%。

「4 民族共生の象徴となる空間について」知っていたが13%、施策として有効であると思うが77%。

「5 「イランカラプテ」キャンペーンについて」、知っていたが3%、施策として有効であると思うが67%。

「6 国民の理解の促進について」テレビ番組や新聞を利用した情報提供が73%、インターネットによる広報活動が39%。アイヌ関連イベントの見学参加意向については、古式舞踊・音楽が54%、伝統的工芸品の展示会が51%。

全体的な評価は、アイヌについては知っているが95%でおおむね認知されているが、先住民族であること、独自の伝統的文化を形成していることなどやや認知度が少なく、国民に対してメディア等での普及啓発が引き続き重要であると認識。アイヌ施策については、象徴空間や「イランカラプテ」キャンペーンの重要性が評価されているので、積極的にPRし認知度を向上させて施策の効果を高める必要があると認識。さらに、国民の理解や格差は正によって差別や偏見がなくなるよう今後も取り組んでいく必要がある。

なお、この調査は、今回、内閣府政府広報室で初めて実施したもので、今後同様の調査を実施した際に、国民理解がさらに進んでいるよう努力参りたい。

4. その他

(1) アイヌの人々のための相談事業について

① 次のとおり厚生労働省より説明。

- 全国のアイヌの方々を対象にした電話相談事業を昨年から試行的に実施しているので、その現状を報告する。公益財団法人人権教育啓発推進センターに協力をいただき、昨年9月から無料の電話相談を始めている。相談員についてはアイヌの相談員2名と相談対応の経験のある相談員2名計4名体制で対応をしていただいている。広報については、ポスター、新聞雑誌への掲載、また全国の自治体の協力によるPRを全国的に行っている。今回3月31日までこの電話相談を実施することとしているので相談の内容などの状況等の分析や評価については改めて報告したいと考えている。

② 質疑応答

- 1月19日までは日曜祝日も実施されていたが、以降について日曜祝日は休みとなっている。これは日曜日に相談がなかったということか、または相談はあったが実施しなくなったのか。平日働いている人が相談をするには夜とか休みの時間にしか電話できないと思うので日曜日、祝日を休みにした理由を伺いたい。
- 当初の予定では、分析等の期間も必要なため相談は1月19日までとしていたが、電話をいただいた方から期間を延ばしてほしいという要望が強かったため、今の予算の中でできるだけ3月31日まで実施できるように対応したところ。
- 4月以降は本格的に始まる可能性を含めた上で今回の処置ということか。また、日曜日をあえて外した理由をお答えいただきたい。
- 実施主体の法人や相談員とも相談した上で予算も考慮してこのような形としたところ。
- 日曜日に相談はあったのか。
- 土日に相談体制がとれるかどうかということでこのような形としたところ。
また、来年度以降については、今回の状況の分析を既に始めているが、その状況を見ながら、さらに試行的にやるべきか、あるいは本格的なものにつなげるための準備を始めるのかを検討することとしている。
- 4月以降やるとなったときには、施設の都合とか、働く側の人の都合ではなくて、本当に相談を必要としている人に向けた場所、時間帯、曜日としていただくよう考慮して欲しい。
- 現在始めている分析の中で、相談状況を勘案して翌年度の対応を考えていきたい。
- アイヌの方々の相談としてプライバシーや差別といった人権の関係になっていると思うが、法務省で出している人権カレンダーというものがあり、これは大事な取組であるがこの中では女性の人権、子供の人権、高齢者などと並んでアイヌを理解しようとして書いてある。しかしこれだけではアイヌを何のために理解しようとしているのかが分からないし、アイヌの歴史を知っていたら、もう少しやり方があるのではないかと、これではいけないと思う。

(2) その他

- 次回の部会は2月28日を予定。
- 象徴空間がなぜ白老に整備されるのかという意見はアイヌ側からあるが、このことについては十分な議論を踏まえて決定したことである。アイヌ政策における象徴空間、ナショナルセンターというのは1つしかできないので、ぜひ皆のシンボルになるという意味でこれをつくっていただきたいと強く求めたい。

(以上)